

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700350		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい二号館 (やさし荘)		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-109		
自己評価作成日	平成30年11月9日	評価結果市町村受理日	平成30年12月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigvosvoCd=0175700350-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成 30年 12月 17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良いチームケアを基盤に自分らしく安全・安全な生活を提供している。また、外出行事にも率先的に出掛け、季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供している。防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会いのもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行っている。常勤の看護師を配置して、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「ほろむい二号館」は、平屋建てで、2ユニットが行き交うことが可能です。事業所中央には吹き抜けの中庭があり木のぬくもりや緑で癒される空間になっています。居間兼食堂は日当たりも良く大きな窓からは外の景色が一望できます。また、床暖房や空気清浄器の設置もあり、利用者が快適に過ごせる場所となっています。外出行事が多く利用者が事業所に閉じこもらないように支援しています。医療面では2週に1回の往診診療のほか、看護職員と介護職員が情報を共有しながら健康管理を行っており利用者や家族の安心に繋がっています。事業所では看取りも行っており、家族には「やさらかな看取りのために」と個別の援助内容を記載した書式を作成して対応をしています。介護計画や生活経過表、推進会議事録など書類等は、きちんと整備されており誰が見てもわかるように詳細に記載されています。事業所の理念であります「安心して暮らすということ」「自分らしく生きるということ」を基本に、地域に密着し近隣とのふれあい、自然とのふれあいを大切に、利用者は代表者をはじめ管理者、職員の行き届いたケアの中で穏やかに笑顔のある生活を送っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議やユニット会議等で施設理念を中心に考え実践に向けて取り組んでいます。また、新職員へもオリエンテーションの中で理念等について理解が得られるように説明を行っています。	開設当初からの事業所の理念である「自分らしく生きるということ」「安心して暮らすということ」を、会議や日常業務で具現化した伝達を行い職員が共有しています。また1年毎にユニット目標を決め実践に向けて取り組んでいます。理念に基づいた支援方法を運営推進会議で外部に向けて話しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し草刈りや花壇の手入等の定期的な地域活動に参加しています。	町内会に加入し地域の一員としての認識が強く、花壇の手入れや草刈り、町内会のレクリエーションや焼肉に職員と一緒に参加する利用者もいます。町内向けのお便りも発行しています。また小学校の防災訓練に参加したり、中学生の職場体験学習も受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でも認知症についての理解が得られるように議題の設定を行っています。また、町内会向けのお便りを定期的に配布し、他地域の皆様にもグループホームの活動について理解して頂けるよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に根ざしたグループホームのあり方や役割等について、ご家族の皆様、町内会、市関係者にも出席していただいています。その中で、活動や取組み状況を報告しながらアドバイスを頂き実践に取り入れています。	運営推進会議は系列事業所と合同で行われています。家族や町内会長、副会長、民生委員、行政関係者の参加を得、様々なテーマを議題に意見交換が行われています。議事録も詳細に記入しており会議の内容が分かるようになっています。前回の期待したい項目でありました家族の参加要請は事業所の努力もあり著しい改善がみられます。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録やお便りを届けるなど顔を出し、その都度、運営上の疑問点や問題点等について話をさせて頂き、市との繋がりに努めています。	管理者は、必要な提出書類や運営推進会議の議事録や事業所の「たより」を持参し、その時々で相談したり、助言や提案を得ており行政との協力関係を築くように取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム長会議、ユニット会議で身体拘束を行わないケアについて話し合いを行なっています。また、研修にも参加し、他職員へも身体拘束について施設内研修会を実践し取り組んでいます。	身体拘束防止についてのケアマニュアルを基本とした支援を行っています。ユニット会議を通して研鑽を重ね、日々のケアの中で不適切な言動が見受けられた際には、その都度お互いに注意し合い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、ホーム長会議・ユニット会議等で話し合いを行なっています。常日頃より言葉使いにも気を付けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の参加・内部研修の機会を設け、ユニット会議などで職員全員が理解できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛け解りやすく説明し疑問点を話し合いながら、ご本人やご家族に納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常よりご本人やご家族と職員が気兼ねなく話せる雰囲気を作り、直接、意見・不満・苦情を伝えられる関係づくりをしています。また、伝えられた内容を検討し、改善策について話し合い反映しています。	家族が来訪した際には日常の様子を話したり意見や要望を伺うようにし運営に反映させています。また事業所の様子が分かる行事予定や利用者の写真掲載、担当職員が個人宛てに様子を記入した「ほろむい通信」や推進会議の議事録を家族に郵送しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より、代表者や管理者が現場と関わり、職員と気軽に話し合える環境を作っています。ホーム長会議やユニット会議での意見を現場に反映させています。	代表者と管理者は日ごろから職員とのコミュニケーションを大切に、直接気軽に話せる環境作りをしています。ユニット会議で出された意見や要望などは運営に反映するよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフト希望を取り代表者が勤務表を作成している。日常より職員とコミュニケーションを図り、働きやすい環境について話し合い改善出来るよう心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修・講習の情報があれば、随時、受講しています。また、受講内容を各ユニット会議で報告し個々のレベルアップを目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修に参加し他事業所との情報交換や交流を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅訪問など入居前に面談し安心して頂けるように努めています。何度かお会いし馴染の関係を築いてから入居される場合もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の来荘時等にご本人の様子をお伝えしながら、不安や困っていることなどを確認し信頼関係を築くことができるようになら努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員間で話し合いの場を設け、どのような支援が必要となるのかを検討しています。また、新たな課題等が予測される場合も、都度、検討できるように努めています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬する気持ちを持ち、言葉や態度にも気を付けながら信頼関係を構築することができるように努めています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の日常生活の様子についてお伝えし、情報共有を行いながら支援させていただいています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、知人等の面会もある程度は自由に行っていただいています。	家族や知人が来訪した際は、居間や居室で寛いでもらい関係が途切れないよう支援しています。馴染みの美容室やお盆の墓参りなどは家族の協力を得外出しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブル等がある場合、職員がお互いの思いを確認しどのようにしたら尊重し合えるのかを考え支援を行っています。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様と街で会った時等、近況を伺っています。			
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族に希望や意向を確認し、どのような支援を行うことで叶えることができるのかなど、職員間で話し合いながら対応を行っています。	利用者一人ひとりの対応を重視しています。生活経過表や申し送りノートに詳細を記載して利用者の希望や意向を把握し、情報を共有してケアに取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話や活動の中で生活の歴史を伺いながら経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを行い職員間で情報の共有を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝のミーティングや定期的な会議等で話し合いの場を設けるなど作成しています。	ユニット会議で課題の検討や意見交換を行い家族の要望を反映させています。介護計画の見直しは3か月から6か月毎に実施し状態の変化に応じ随時見直しをしています。生活経過表に利用者の状況を詳細に記述しており、介護計画と連動しています。記述が一目でわかり職員間で情報を共有しています	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の変化や身体状況等を記録し、情報共有を図りながら支援に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに応じて、屋外での活動や通院介助などを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に入り清掃、花壇の整備、焼き肉等の交流会、地域のお祭りに参加し交流を深めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要であれば、ご本人が入居前より通院しているかかりつけの医療機関を継続し受診への付添を行なっています。また、提携医療機関での往診利用を希望される方も多いです。	多数の医療関係と良好な連携支援体制を確立しています。2週に1回の往診診療の他、他科への個別の通院には家族が付き添ったり職員が支援しています。看護職員と介護職員は情報を共有しながら健康管理を行っており利用者や家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体や表情の変化について観察し、少しの変化であっても情報を共有し、看護師等へ報告や相談を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はなるべくお見舞いをし、安心した気持ちで治療を受けて頂けるように心がけている。病院関係者と連携を図り情報の共有を行なっています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の状態や経過を考慮し、ご家族様、主治医と話し合い方針を決め対応しています。	重度化対応指針を整備し同意を得ています。事業所ではすでに看取りも行っており、利用者の体調の変化により家族や医療関係者と都度話し合いを持ち方針を共有しています。また「やすらかな看取りのために」と個別の援助内容を記載した書式を作成し、家族に向けてしっかりと対応を行っています。運営推進会議の議題にもターミナルケアについて取り上げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の連携体制や応急手当等の対応をユニット会議を定期的に行い確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て災害時における避難訓練を実施している。また、ユニットでの自主訓練も1回/2ヵ月程度実施しています。	年2回消防署協力の下避難訓練を実施している他、自主訓練も偶数月に実施しています。各居室には手作りの防災タオルを設置しており避難の際に、すぐ活用できるようになっています。災害時の備蓄品も整備しています。	避難訓練や想定外の災害に備えて継続的な訓練を期待します。また地域の協力体制の要請も期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないよう一人一人の人格を把握し対応しています。	日々の生活の中で、利用者の思いを把握し不快感を与えないよう言葉掛けに注意しプライドやプライバシーを損ねないケアをしています。個人情報の同意や記録の管理も適切に行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で職員が、ご本人様の思いを聞き、相談しながら可能な限り、自己決定ができるように声かけしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の都合を優先するのではなく、ご本人のペースで時間にゆとりを持ち、希望にそって過ごして頂けるように支援しています。ご本人の体調や状態に合わせて、散歩や入浴などの声掛けを行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面時のブラッシングやクリームなどの支援を行なっている。また、性格や好みを把握し支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食堂だけではなく場所を変えたり、雰囲気を変えたりしている。外食の機会を設けたり、入居者様と職員と一緒になりおやつを作る等、楽しんで頂けるようにしています。	食材は業者に委託していますが、カロリー計算されたバランスの良い食事を提供しています。利用者は手作りのおやつを職員と作ったり、事業所の畑で収穫した野菜を食したり、行事食や外食など食事の時間を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分摂取量を把握し、不足している時には好みの物を聞きながら提供をしている。入居者様の嚥下状態に合わせて、キザミ・とろみ・ミキサー食を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の状態に合わせて行っている。また、ご本人が出来る部分は行なってもらい、職員は不足している部分を援助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	なるべくトイレで排泄を行って頂けるよう声かけしている。表情や行動に留意しながら、トイレ誘導の声かけをしています。	職員は利用者の排泄パターンを把握しており、さりげない声掛けや誘導によりトイレでの排泄支援を行っています。衛生用品やポータブルトイレの使用は個々の状況に合わせて検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	天気の良い日は散歩に誘い、毎日行っている体操に参加して頂き、運動の機会を設けています。また、日々の排便の状態や水分摂取量を確認し把握しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回の入浴の他に希望がある場合には、対応しています。また、入浴中はリラックスし楽しんで頂けるよう声かけをしています。	週2回の入浴を基本としていますが、利用者の希望や体調に応じて毎日入浴できる体制は整っています。入浴を拒む際は職員を変えたり声掛けに工夫しながら対応しています。利用者は職員との会話を楽しみながら入浴しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活のリズムや状況に応じて休んで頂いている。居室では落ち着かず1人で休む事が難しい方は、職員が見守り、居間のソファにて休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬は2人で確認し、服用後は飲み込むまで見守りをしています。また、副作用についても留意し看護師と連携を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、生活の中で洗濯物たたみ等、職員と一緒にしてもらい役割や目的を持って頂ける様にしている。毎月、レクリエーションを行い楽しんで頂ける様に支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2ヶ月に一度は、外出行事を設けています。天気の良い日やご本人様の希望がある時には、散歩等をする事ができるように支援をしています。	日常的な散歩の他、年間の外出行事予定を立てており、紅葉ツアーや日帰り温泉、花見、水族館等事業所に閉じこもらないように安全性に配慮しながら支援しています。また家族と一緒に出掛けたり利用者の希望に応じて個別対応もしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設に預けている方が多数であるが、外出行事等の際にお小遣を持参し希望の物を購入して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望がある時は、職員が電話をかけた会話をしています。耳が遠く、聞き取りにくい方には職員が変わりに内容をお伝えすることもあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や明かりをこまめに調整しています。手芸で作られた作品や写真を展示するスペースを設けるなどの工夫を行っています。	清潔で、広々とした居間兼食堂は、日当たりも良く大きな窓からは、外の景色が一望できます。利用者は、ソファーに座ったり、レクリエーションで使用する工作を作ったり、新聞を読むなどそれぞれゆったりと寛いでいます。季節のクリスマスツリーや壁には利用者の作品や行事の写真が飾られており、床暖房や空気清浄器の設置等利用者が居心地良く過ごせる場所となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の居間にはソファーを設置し各々が新聞、雑誌、テレビを楽しめるようにしています。入居者様同士で会話を楽しんでもらえる空間づくりをしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や日用品をお持ち頂き、ご本人、ご家族と相談しながら希望の場所に配置している。	居室は大きめのクローゼットが設置されており使いやすく整理された空間になっています。利用者の調度品や生活用品など使い慣れたものが持ち込まれ、壁には写真や趣味の書が飾られており落ち着いた過ごせる場所となっています	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等の場所が分かりやすいように表示板を設置しています。		